

## 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

### I 共通事項

#### 1 一般的な留意点

- (1) 人との接触をできるだけ避け、対人距離を確保（2mを目安に）する。
- (2) 感染防止のための利用者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の利用を見合わせる。）
  - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 入口及び施設内の手指の消毒設備を設置するとともに、利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示する。
- (4) マスクの着用（スタッフ及び入館者に対する周知）
- (5) 施設の換気（可能な限り複数の窓を同時に開けるなどの対応）
- (6) 施設の消毒
- (7) コロナ感染拡大状況に応じ、ガイドラインを見直す。

#### 2 予約時の注意

- (1) 利用者に対し、別添チェックリストにより遵守すべき事項を周知し、遵守できない利用者には、予約を取り消したり、途中退出を求めたりすることがあり得ることを周知する。
- (2) 当面の間、他の都道府県からの移動が生じるような全国的大規模な大会やスポーツイベントの開催については利用許可を行わない。
- (3) 3密にならないように館のガイドラインに沿った使用をすること。
- (4) 利用者にも防衛策を講じてもらう（例：消毒液、マスクの持参）

#### 3 利用当日の注意

- (1) 利用者から氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）を記載した書面の提出を求める。利用者が団体やイベント主催者の場合は、代表者に参加者全員の情報を取りまとめて保管してもらい、代表者の連絡先等の提出を求める。※個人情報の取扱いに十分注意する。書面は1ヶ月後にシュレッダーにかけ処分する。
- (2) 利用当日の体温や利用前2週間における以下の事項の有無を確認する
  - ・平熱を超える発熱
  - ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ・嗅覚や味覚の異常
  - ・体が重く感じる、疲れやすい等

- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 利用終了後、新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに濃厚接触者について報告すること

#### 4 設備等の感染対策例

- (1) 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- (2) 複数の手が触れる場所を適宜消毒する。
- (3) 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
- (4) 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- (5) ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- (6) 手洗いや手指消毒の徹底を図る。

#### 5 トイレ

- (1) 便器内は、通常の清掃が良い。
- (2) 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- (3) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- (4) ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- (5) ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

#### 6 更衣室、休憩スペース、喫煙室

- (1) ロビーは使用禁止。
- (2) 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- (3) 休憩スペース、共有する物品（テーブル、いす等）は、撤去する。

#### 7 駐車場

- (1) 利用が終われば速やかに出庫する。
- (2) 駐車以外の目的で使用しない。

#### 8 ゴミの廃棄

- (1) 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- (2) ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- (3) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。
- (4) 自分で出したゴミは持って帰る。

#### 9 清掃・消毒

- (1) 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。  
※通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒

することが重要である。

(2) 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

## 10 その他

(1) 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を検討する。

(2) 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく。

(3) イベントの開催については、規模の大小を問わず、開催を自粛する。

## II 体育館、トレーニングルーム、屋外コート等

1 観客・応援について、数を減らすなどの対応をとるなど、密な状態とならないよう注意し、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合はマスクを着用すること等の留意事項を周知する。

2 スポーツ用具を複数の利用者が共用しないようにするため、利用者に用具を持参してもらうよう周知する。やむを得ず共用する用具については、こまめに消毒する。

3 室内で運動を実施する場合は、外気を取り入れる等、十分な換気を行うとともに、利用者に対しても周知する。

4 体育館等の床をこまめに清掃するとともに、床材の特性に応じた清掃・消毒を行う。

5 更衣室・ロビーの使用は禁止。体育館使用後速やかにモップを掛け、退館すること。

6 汗の付いたタオル等の忘れ物はこちらで処分する。

7 同伴者の入館は禁止します。